

④料金統一案について

統合後の財政計画推計にあったように、統合後は簡易水道にあった基準内繰入金が増加すること、旧簡易水道分について新たに減価償却費が発生することで当期利益が減少します。また、将来人口減少により給水収益にも影響が出てきます。

今回の料金統一については、住民サービスの公平性を確保することと、独立採算による健全経営を目指すことから、将来への水道事業運営に影響を少なくするため、現在の上水道事業料金への統一を提案いたします。

また、統合後の決算を基に総務省の示す「経営戦略ガイドライン」を参考に中長期的な経営基本計画である「経営戦略」の策定を行い、30年40年の長期的展望と投資計画に沿った料金設定を検討していきます。

■料金

【基本料金】（2か月）税抜き

○現行

口径	上水道	簡易水道
13mm	2,500円	2,260円
20mm	2,500円	2,500円
25mm	6,560円	6,560円
30mm	10,800円	10,800円
40mm	17,780円	17,780円
50mm	25,660円	25,660円
75mm	53,220円	53,220円
100mm	91,400円	91,400円



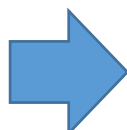
○統一案

口径	料金
20mm以下	2,500円
25mm	6,560円
30mm	10,800円
40mm	17,780円
50mm	25,660円
75mm	53,220円
100mm	91,400円

【従量区分及び料金】（2か月）税抜き

○現行

上水道	簡易水道	料金
1～18 m ³	1～20 m ³	76円/m ³
19～40 m ³	21～40 m ³	132円/m ³
41～100 m ³	41～100 m ³	210円/m ³
101 m ³ ～	101 m ³ ～	232円/m ³



○統一案

従量区分	料金
1～18 m ³	76円/m ³
19～40 m ³	132円/m ³
41～100 m ³	210円/m ³
101 m ³ ～	232円/m ³

※料金統一に伴う変化

・簡水で13mmの料金で算定している家庭は、1世帯当たり基本料金が税込み月額130円の増額となり全体で9,600千円程、従量料金では全体で3,000千円程増加が見込め、給水収益が合計12,600千円の増の見込みです。